

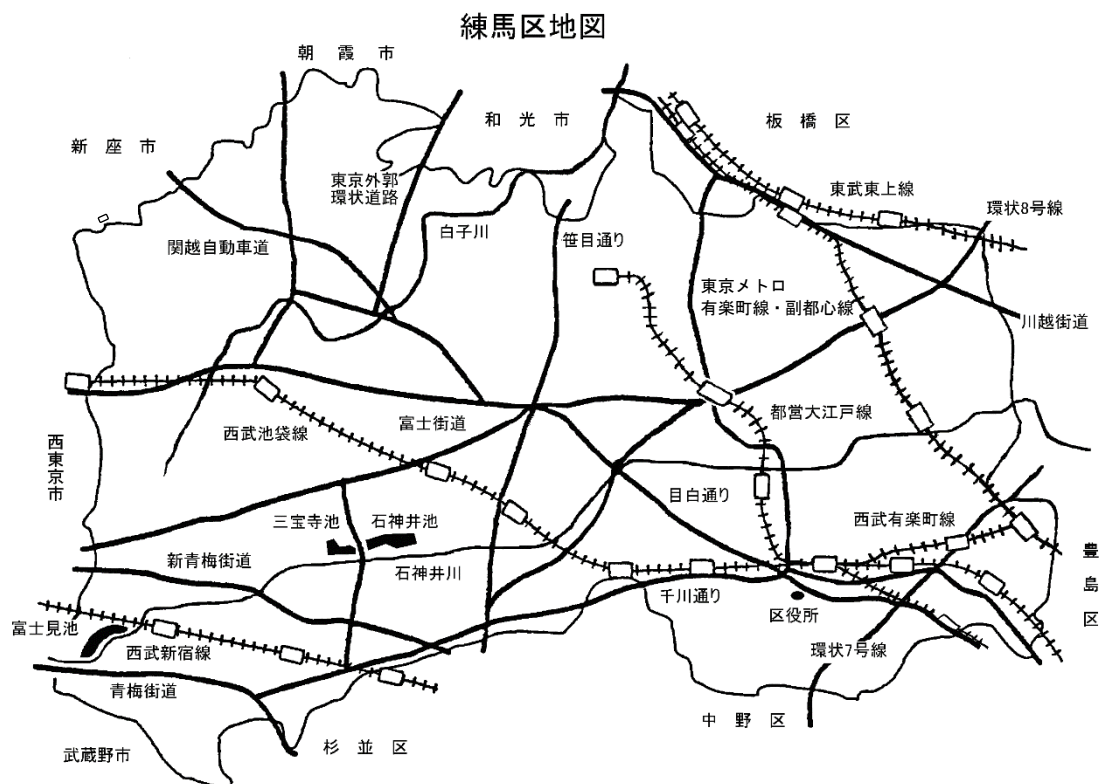
はじめに

1 発行目的

練馬区では、環境の保全に関わる基本理念、区・事業者・区民の責務、環境の保全に関わる基本的事項を定め、地球環境や広域的な環境の保全に貢献することを目的として、平成18年6月に練馬区環境基本条例を制定しました。

「練馬区の環境」は、練馬区環境基本条例第16～18条に基づき、環境の監視および測定の結果、環境の保全に関する施策の実施状況等を公表するものです。

2 練馬区の概要



(令和8年4月1日現在)

面積	48.08km ²
総人口	751,465人 ※外国人住民29,668人を含む
世帯数	402,329世帯 ※外国人住民世帯を含む